

平成25年度第3回さぬき市病院事業運営審議会会議録要旨（要約）

1日時 平成26年1月16日（木）10時から11時20分まで

2場所 さぬき市民病院 2階会議室

3出席者（委員）山下美穂子、福澤美香、岡村隆次、吉本嘉夫、和田浩二、中村淑子、  
富田哲士、谷幸夫、久保学

（事務局）徳田道昭病院事業管理者、山下博史経営管理局長、斎藤博美看護部長、  
高嶋医療技術部部長、名倉巧総務企画課長、多田隆生患者サービス課長、木  
村真人施設管理課長、俣山高志総務企画課副主幹、北野美鈴総務企画係長  
（傍聴）2名

4議 題 （1）さぬき市における保健・医療・福祉連携について

【配布資料】 さぬき市における保健・医療・福祉の連携について（案）

5会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>1 開 会</p> <p>ただ今から平成25年度第3回さぬき市病院事業運営審議会を始めさせていただきます。</p> <p>会議に入ります前に、谷副会長からご挨拶をお願いします。</p>
(議 長)	<p>2 議長あいさつ</p> <p>(議長挨拶)</p>
(事務局)	<p>ここで定足数についてご報告申し上げます。</p> <p>本日の審議会は委員定数15名のうち現在9名ご出席でございます。過半数に達しておりますので、当審議会規則第4条2項の規定により会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>会議の公開につきましては、本審議会の最初の会議におきまして公開と決定しておりますので、傍聴と撮影を許可しておりますのでご了承願います。</p> <p>議事に入りますが、議事の進行につきましては当審議会規則第4条第1項の規定に基づきまして、会長が議長になることになっておりますが、ただいま会長がお見えになっていないので、副会長に議事の進行をお願いすることになりますのでよろしく申し上げます。</p>
(議 長)	<p>3 議 事</p> <p>それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>本日の議題は、さぬき市における保健・医療・福祉の連携についてです。</p>

	事務局から説明をいたしますのでよろしくお願いします。
(事務局)	資料により説明
(議長)	事務局から説明がございました。 この内容を、いかに活かして、健康福祉総合センターの建設に向かってどう取り組んで理解していくかでございます。 会長がいれば、詳細に渡ってご説明またご意見を聞くということですが、私なりに、皆さんにお願いしたいのは、案につきまして遠慮なく検討を加えてほしいと思います。 市民は今までのアンケート等でも一番望んでいることは福祉のまちづくりです。ここで皆さんのご意見をいただければ、より素晴らしい提言書になるとと思いますので、どなたからでも結構ですのでどうぞお願いします。
(委員)	現在の地域包括支援センターと一緒になるということですね。 地域包括支援センターの健康福祉部長のご意見をお伺いしたいと思います。
(委員)	私の立場から、この施設をどうするのかと言うのはお話しにくい立場なのですが、私が提言書の最終案を見て感じましたのは、これからのさぬき市を考えた場合、当然のこととありますし、また皆さんもご承知であります、超高齢化社会に入っていくことが想像つくこととありまして、その時に医療、福祉、保健の各分野がどう対応していくのかという根本的部分がここで提言されているのではないのかと思います。 特に福祉等を考えたときに大きい課題として挙がってきますのが、1つはマンパワーの問題、2つ目がお金の問題、もう1つは、いつも言われることが施設・場所の問題であり、大きくこの3つの問題が出てきます。今回のこの提言の中で大きく書かれておりますご質問のあったところは、この施設・場所の問題だと思っております。 場所を私の方から、具体的にここへと言う発言はできませんが、これまでの議論の中、また昨年、綾川の陶病院等を見ていただいて感じられたと思うのですが、やはり保健・医療・福祉が同じ場所にあれば、非常に色々な意味で市民の方々にとっても役立つものになるというのでしょうか、良いものになるというのは見ていただいた通りかなと思い、そういう意味ではこの提言については、良いのではないかなと思っております。 今ご質問のありました、地域包括支援センターのことなのですが、これも今回の提言の中では同じ場所に入って業務を行えばいいのではないかなとありますが、それも一つの考えで、1箇所ですいろいろなことに対応できるということで、場所が同じところにあるということは制度上なら問題もないこととすし提言の通りかなと思っております。 以上です。

(委 員)	一緒になったらよいということですが、場所とか、そういうことは難しいということですね。
(議 長)	<p>和田委員が話したのは、現在の地域包括支援センターが機能しており、この主旨については、お互いに理解して、できましたらこの近くで保健医療福祉総合センターの中で機能したら一番ということです。</p> <p>おそらく保健医療福祉総合センターの中で機能していくとなると、行政ですので縦割り、横割りなどを言い出すとなかなかできませんけれども、我々委員が熱意を持って取り組んでいくということで、それぞれ理解していかななくてはならないのですが。</p>
(委 員)	行政とは別にすすめていくということですかね。
(議 長)	それにつきましては事務局長からお願いします。
(事務局)	この答申につきましては、皆様方は市長から任命された委嘱を受けた委員さんでありますので、市長に対してさぬき市民病院を考えると、福祉、保健との連携を図るためにはこういった仮称ですが、センターを病院に隣接したところに建設してはどうですかという意見を申し述べるということで、行政と離れて病院がこれをやりますとの話ではございません。これを市長が受け取ってどう判断するかというのは行政側の問題だと考えております。
(委 員)	わかりました。
(議 長)	場所などは12月の定例会で市長が申して四国新聞に載りましたね。この近くで作りたいということですので、そういうことを受けて、我々委員としても提言書の中に入れて要望していけばと考えておりますが他にありませんか。
(委 員)	<p>誰でも考えていることは同じだと思いますが、1人の人間が元気で長生きするための生活（保健・医療・福祉）を考えていると思いますが、今のところ、行政の方が縦割りすぎて輪の中に入っていないところが多くあるように思います。</p> <p>できるだけこの計画どおり早く実施されるような方向に皆で協力して持っていくべきだと思います。</p>
(議 長)	<p>山下委員のおっしゃるとおり、大山市長も12月定例会でも意見が少し出ましたので、そういう構造があると思います。</p> <p>より具体的になりますと少し先になるかもわかりませんが、市民である我々が熱心に</p>

<p>(委 員)</p>	<p>説いて、行政に訴えて、行政がまた市民に訴えて現実になると思いますので、私は、それについて行政は前向きかと思っております。市長に提言する時には、十分に補足して説明し提言していきたいと思っています。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>関連ですが、この前の市議会の中でも新庁舎の建設計画がありまして、その候補地を見ますと野間田グラウンド、寒川支所、長尾の運動公園の3つが上がっております。</p> <p>そういうことを考えると、新庁舎建設構想の中に地域包括支援センターをきちんと入れて、病院に隣接したところにして欲しい。提言書に、もう少し建設場所を具体的に記載してもいいのではないかと思います。</p> <p>例えば、「寒川支所の跡地に地域包括支援センターができれば最高の連携が図れると思います。」そういう意味で、もう少し具体的な話が市議会の中で出てくるわけですから、市の庁舎の建設委員会でもこちらの意志が十分に伝わるように具体的に書いてもよいと思います。</p> <p>私も高齢者ですから、介護、福祉が非常に心配です。</p> <p>さぬき市はご存知のとおり過疎が進んで若い人がいなくなっております。</p> <p>私の家庭も息子は高松にいますが、なかなか戻ってこなくて、非常に将来を危惧していますが、どこの家庭、市民も一番に介護や福祉を心配していると思います。市民が安心して暮らせるためにも保健福祉総合センターの整備が急がれるのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>富田委員のおっしゃるとおり、提言書の中に具体的な場所を明記することについて委員の皆さんどうでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>口頭でも構いません。今、新庁舎の建設計画が浮上している時ですから、タイミングが良いのではないのかと思ひまして。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>富田委員のご指摘のとおり私たち事務局も、庁舎の在り方が検討されていることは念頭にこの提言書を作ったつもりです。</p> <p>市民病院の近辺といった抽象的な表現をしておりますが、なお具体的に今検討されている寒川支所の跡地、といったことを組み入れたらどうかのご提言だと思ひますので検討させていただきます。</p> <p>また、議会へのアピールにつきましては、本日ご了承が得られれば、来週中を目途に市長の方へ提出することにしております。</p>

	<p>2月4日に教育民生常任委員会が開会されまして、市民病院の在り方が検討されることになっております。その席上でこういった提言を当運営審議会から行いましたと説明をしまして、今、富田委員さんからご提言があったような主旨も十分に説明したいと考えております。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございます。市長に提言した時に、そういうお話もさせていただきます。</p> <p>私が考えているのは、ここへ大きな文化センター的なものを建てて、そこへ我々が提言している保健福祉総合センターが入り、他に会議室、図書館、展示場、生涯学習課、また支所も入っていただいて、将来さぬき市の本庁舎になるような物を建設できたらと思っています。</p> <p>さぬき市の現本庁舎では、高潮や地震で大変だからということで、ここが一番いいのではないかというのであれば、それも併せて、さぬき市民病院の横へセンターを作ってその中へ、色々なものが入っていただければワンストップそのものではないかと。</p> <p>しかし、委員の皆さんは各会の代表であり地域の代表でございますので、それぞれ意見があると思います。</p> <p>こういう席でご遠慮なくご意見をいただければ、院長や事務局長もおられますので、今後の大きな参考になると思いますので、お話いただけたらと思います。</p>
(事務局)	<p>私の方からこの議題に対して、ぜひ住民の方や代表の方を交えて高めていただきたいというお願いをしまして、随分立派な提言が上がってきまして非常に嬉しく思いますし、まさに医療は、私たち医療従事者が作っていくものですが、保健、福祉は住民の方が、行政に要求して高めていくものだと私は思っております。</p> <p>それを高めていく先見というのでしょうか、最も必要なマンパワーは誰かということ実は保健師なのです。</p> <p>先日、坂出市立病院に震災にあった釜石地区の保健師が来て、震災直後の状況、子供のケア、お年寄りのケア、被災者のケアと全部ありますが、誰が中心になったかと言うと、行政と言えば行政なのですが、地域の保健師の働きが非常に大きかったのです。</p> <p>釜石市というところは、人口が10万人弱で、保健師の数が47人です。(それに対して)さぬき市の保健師は18人です。そうしますと皆さんが書いておられる様々なアクションの提言、例えば子供やお年寄りに対するケアであったり、健康相談であったりなどその業務を現在の地域包括支援業務に加えて相談業務を行っていくと、今の保健師の数では絶対に足りないのです。</p> <p>高齢化していくにつれて、保健師の数を増やしていく必要があります。そこに定数条例がありますと、このままでは、求める保健は提供できないと思います。建物があるのはもちろん大事ですが、保健師の数を充当していくところを提言の中に入れていただければと思います。</p>

私どもの病院の健康管理センターに、保健師の資格を持った看護師が勤務しており、何故かという、ちょっとした相談でもたくさんあるからです。

以前に、委員の方がおっしゃっていましたが、相談窓口がわからないと。例えば、子供のメンタルヘルスにしても、お年寄りの認知が掛かった方にしてもどうすればいいのか、すぐ医者に行けばいいのか、どこに行けばいいのか、テストすればいいのか、おそらく今は、子供さんは小児科かもしれませんが、お年寄りの場合は、地域包括支援センターに行ったり、当院に来られたり様々に窓口があるようですが、実はないのです。

いくつか先進地へ視察に行き、良くできていると思ったのが、そこにいる職員が地域に出掛けて行き、現状を把握して戻って足りないものを皆で相談して予算の中で充てていく。そうしますと、さぬき市は18人でカバーできるのかという話になります。タウンベースで包括支援センター的なものがあって、統括されるものが本部にあるべきなのだろうと。

そこで、先ほどから言っております保健データの共有、病後の患者さんの状態把握でありますとか、様々なデータがこの周辺に集まり、その中で、これは病院の仕事だということになれば、入院していただき例えばそこでリハビリを実施する。

また、これは福祉の問題となれば、例えばいろいろなチームが入って衛生面のケアをしてあげる。そういうことを有機的に活動しているセンターが綾川町や東北地方にもありましたが、やはりタウンベースでそういう業務をやっている。

皆さんに配っている資料の中で表1の3つの輪がとてもよくできており、国保診療施設協議会で、これと同じ輪が出てくるのです。

これは、連携のあるべき姿が書いてあります。今までは、医療の輪の部分で医療を何とかして欲しいと強調されてきましたが、医療でできることは、あくまでも医療保険でやれることしかできないのがルールですので、あとは全部持出しのサービスになります。持出しのサービスを病院がするのか、例えば行政がするのかという話です。それが下の2つの輪でいう保健と福祉なのだと思います。

これが今、失礼ですけれどもバラバラの輪になっているのがさぬき市です。

誰のせいとは言いません。過去の歴史の中で、日本中のいろいろな地域がそうになって、結局患者さんがサービスを受けようと思ったら、保健課に行き住所、氏名、年齢を書き、また福祉課に行き住所、氏名、年齢を書き、さらに病院に行き、また書いたとなっているわけです。それで提供される時には、「この間サインをしたが誰が来てくれるのだろう」と聞くと「言っておきました。」という返事なのです。「誰がどこに？」という話なのです。

結局ワンストップサービスは、イコール窓口が一本化されて返事をする場所も一本である。要するにそれは地域の保健師がお答えすべき内容なのだろうと思います。

ですから、さぬき市はぜひ予算の関係もあるのですが、市長に対しては保健師の数を十分に充当して欲しいと言う事です。

ご存知のとおり、小豆島の医療が崩壊しかけています。なぜ崩壊しているか、私なりの考えを申しますと、医療が崩壊したのではなくて、3つの要素全部が崩壊したのです。保健もままならない、職員の数が足りない、住民がどんどん減っている、福祉をしようにも民間の施設が入ってきてくれず、商売にならない。結局地元の行政が、福祉協議会のようなところから介護に行ったりしているだけで、どんどんサービスが小さくなっている。

さぬき市は本土で大きいから大丈夫だと思っていたら大間違いで、同じことが今起ころうとしています。住民が減っていき、医療が縮小してきて、保健福祉のレベルも縮小してきている。ニーズが広がり、供給側の要員が減ってきているのです。

小豆島のニュースを見るたびに、おそらく10年後のさぬき市はこうだろうと思っています。さぬき市民病院という大きな病院があるけれども誰が運営するのかといった格好にならざるを得ない。

宮城県に人口2万人くらいの涌谷町という町があります。

そこは国保直診の病院が真ん中にあり、病院の正面玄関から入ると横に保健と福祉のセンターが中にあるといった建物ですが、そこは住民人口が増えているそうです。

なぜかと言うと、隣の町からやってくる。あの町にいれば保健も福祉も良くなるということなので移住者が増えている。果たしてこれからさぬき市は、若い方に、どんどん住んでいただく町になるのか、それともいろいろな世代の方に住んでいただく町になるのか、あとあと考えたときに保健と福祉と医療の連携は全ての世代を呼び込むだけの大きな要素になると私は思います。

その先見が、最初にお願いしました保健師の数です。現状では、保健師の数が業務量に比べて圧倒的に足りません。ですから何か新しいプロジェクトをしようと思っても結局ケアマネージングだけで終わってしまう、個別訪問で終わっており、新しいアクションができないのが現状です。

ぜひ、会長、副会長から保健師の数を大幅に増やしていただけるようにご議論願いたいと思います。

(議長)

大切なお話をいただきありがとうございます。

保健師を充実することによって、3つの輪がより強くなって保健福祉のまちになると思います。

我々審議会の委員は、各会の代表でございますので、遠慮なく市民の代表として行政に向かって提言することが、市民の求めることであれば、市長も市民のためにできる限りのことをしていただきたい。

私は、さぬき市の地域包括支援センターの業務にも関係もしておりますが、職員は、よく頑張っていると思います。様々なところに出掛けて行き説得したり、いろいろな方法で生活ができるように支援したり、そういうことを考えると現在協議している内容は、

	拾い上げていき行政側として取り上げ大きなことを言うより、こういうことが大切かと思えます。
(委 員)	県の東讚保健福祉事務所にも保健師さんは何人かいると思いますが、これとの連携はできていないのですか。旧町の担当で保健師がいたと思うのですが、県の出先機関があるのですから、連携活用してはどうですか。
(事務局)	<p>県の保健師というのはやはり、監督業務なのです。</p> <p>感染症、インフルエンザ、ノロウイルスが流行りますというと、彼らは予防業務が主体なので薬務感染対策課というところに所属している保健師が多いので、結局、彼らはそういうマネジメントが主体の人です。</p> <p>地域の保健師はマネジメントではなくて、個々の訪問がベースになっていますので、県の保健師というのはローテーションしながら各地域で均等にマネジメントが行われるのを管轄する人々なので、私は連携といっても、そう簡単にはいかないと思います。</p>
(委 員)	以前は、県の保健師も市へ出向として来ていませんでしたか。
(委 員)	以前は交流がありましたが、今はしていません。
(委 員)	上手に連携ができればと思ひまして。
(事務局)	<p>明らかに所掌が違うのです。</p> <p>彼らも、難病であるとか特定疾患であるとか薬務感染であるとか、色々な医療機関、福祉機関の視察であるとか、それなりに県のレベルでやっていて、聞いてみると彼らも手が一杯です。県知事さんの方にも保健師を増員してくれと同じ話をしています。保健業務が、日本全体が高齢化してくると増えてきています。今、看護師と保健師というのは高齢化の中で必要不可欠だと思います。</p> <p>是非、そういう話をさせていただければと思います。</p>
(議 長)	他にありませんか。
(委 員)	<p>この提言書を見ていると、必要になる前の予防的なことが書かれていますが、一番必要なのは、例えば病気後にどこに行くのかということで、私も一番その相談を受けることが多いですが、現在、民間の老健施設はたくさんあるのですが、皆さんご存知だと思いますが、なかなか今の国民年金では入所できないという現状があります。</p> <p>弱者というか、最低の国民年金で入れる公的施設の建設などをこの提言書のどこかに</p>

	<p>加えてもらって、市の方に要望していただいたら、もう少し安心して生活できるのではないかと思います。市民が望んでいるのはそれだと思います。</p> <p>民間の施設では10万、15万円出せば入れる所はあると思いますが、国民年金では無理ですので、そういう事を、是非市に提言していただければと思うのですが、どうでしょうか。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>総合センターを建設して、三つの輪の保健・医療・福祉の中で進めていけば、施設は入っていますので一步でも二歩でも前に進むような気がいたします。</p> <p>今はバラバラでしょうが、岡村委員のように、どこの市町村でも悩みは同じであり施設入所は、2年、3年待ち、入所可能になった時には、亡くなっているということではいけませんので、提言の中に入れていきたいと思っています。市長に伝えておきます。</p> <p>他にございませんか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>今の岡村委員のお話に関連することなのですが、今のお話は、介護保険制度の話の部分ではないかと思うのですが、介護保険事業計画というのが3年に一度見直して計画を作っているのですが、その中で施設がどの程度必要かというのも3年ごとに検討しております。</p> <p>それで一般的に施設に入りたくても入れないというようなことが言われておりますけれども、実際そのとおりですが、特別養護老人ホームとか老健センターなどは、介護保険事業計画の計画に則ってその範囲内で施設建設されておりますが、現実はどうなのかという話ですが、今も年金受給者では入りづらいという話がありましたが、きっとその話は有料老人ホームなどに入所しにくいということであって、本来の介護保険制度を利用すれば国民年金の金額でも十分に入所できるという施設になっておりまして、特別養護とか老健施設に入れなかった場合は、様々な方法をとっております。</p> <p>例えば、認知症があるような方でしたらグループホームに入るとか、ショートステイ制度を有効に活用するとか、そういうことについては、先ほどから話が出ておりました現在の地域包括支援センターの方を中心に、様々な相談に応じる等の一般的に相談活動を行っているのがケアマネージャーであり、マネジメントしておりますので、そういうところで対応できているのではないかと考えております。</p> <p>なお、岡村委員が言われた施設の不足に関しては、今後の介護事業計画の中で検討されていくものと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>委員の方と角度が違う意見なのですが、医療と福祉のリングの接点というのは私ども看護部長と常に話しておりますのは、年金受給者の方でも、大抵、老老で過ごされている方で片方が施設に入ってしまうともう片方はとても生活できない。</p> <p>では、在宅医療を展開していかないと地域が高齢化していくと、サービスにミスマッチが起きてしまう。施設はあるけれども1人では入れない。でも2人は入れてくれない、器の形が合っていないのです。</p> <p>それはもうさぬき市に限らず、全国的におじいさん1人では無理だし、2人で入ったらお金が足りないしとなり、おばあさんはケアハウス、おじいさんは老健という方が大勢おられます。</p> <p>では、どうするのかとなると、我々は在宅をお勧めしております。</p> <p>私も含めて、病院のスタッフが在宅医療を行っているのですが、これは、先ほど医師の充足が必要だとお書きになっており、もちろんそうなのですが、その二次機能としての重症患者さんを診る医者の数もそうですが、やはり在宅に行ける医師、看護師を増やすという意味で、地域における人材の補充として、訪問看護師、訪問保健師、訪問リハビリスタッフ及び訪問医師を増やすこと、それに加えて病院の近くにある空き家を公的に借り上げて、そこへ移住してきていただくと私ども訪問診療をするのに非常に距離が短くて助かります。</p> <p>現在は、多和へ行ってから小田まで行くことがあり、1日のうちに移動しなければいけないようなこともあり、移動の時間が訪問の3分の2くらいになってしまいます。それも、グランドデザインの中で、福祉や保健の受給者というのは、ある程度センターの近くにまとまって住んでもらうようなタウン構想をしていかないとだめだろうと思います。</p> <p>もちろん、個人の持っている不動産などを買い上げるという意味ではなくて、この近辺に住宅のようなものを整備して住んでいただくスウェーデンスタイルもあります。スウェーデンは、非常に税金の高い国ですし、9割くらいが年金生活者であると考えれば事情は違うのですが、それでもサービスを効率よく届けるようなシステムにはなっています。</p> <p>さぬき市は、残念ながら効率よくサービスを届けるにはちょっとその往復の距離が長いので、そのあたりも行政で考えていただけると、例えば中学校の跡地の利用ですとか、色々なところがあると思うので、公的な建物を住めるように改築してあげるとずいぶん違うのかなと思います。</p> <p>そのことも提言の中に、盛り込んでいただければと思います。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。他に福澤さんいかがですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>保健福祉総合センターがあったらいいなあと思いますが、まちづくり計画として、も</p>

	<p>っと総合的にこういうこと、つまり市民の要望として市民病院の周りにこういうのができて、福祉ができてコミュニティータウンができてというのが検討されればと願います。</p> <p>ここでの話とは少し違うのかなと思いますが、もっと市が考えてくれたらいいのと思います。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>おそらく福澤さんがおっしゃることは、さぬき市の総合計画の中のまちづくり計画として市が検討しております。それに対して声を出していくことは大切だと思います。</p> <p>貴重な意見ありがとうございます。</p>
(委 員)	<p>超高齢化といわれましたが、それを支えていく下の世代も教育していかないといけないのだらうと思いました。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。他にご意見ございますか。</p>
(委 員)	<p>提言の中に、子供たちのメンタルケアのこともありましたし、発達障害も最近増えているということで取り上げていただいたので、医療と結び付けていくことによって何らかの障害を持っている子供たちを医療的な面から支えていくことで、円滑な学校生活を送って成人になっていくという道もあるのではなかろうかと思います。</p> <p>実際の事例も何件かありますので、そういったことを提言の中に取り入れてくださったのは非常にありがたいと思います。</p> <p>どうしても福祉、医療という話になると高齢者の比率が非常に高いと思います。ただ子供たちは、今後の市の基幹になっていくのではなかろうかと思っておりますので、両方含めたもので、ハード面も非常に大事ですけれど、先ほど保健師さんの話もあったのですが、直接にコーディネートできる方を増やしていただければ、保護者の方もどこに相談に行ったらいいか非常に不安になっている方がおられます。その保護者の方は、また両親がいます。おじいちゃん、おばあちゃんはどこに相談に行ったらいいのかなと、学校で聞くことが時々ありますので、そういったソフト面で色々動いていただける方、そういうことを中核的にしていただくと、非常に情報の共有化もできていくと思っておりますので、そういった面を充実していただければ、子供たちもお年寄りも、そして、またそれを担っていく中年の方、市の中核になっている方の精神的なものも少し和らいでいくのではないかと感じるがあります。</p> <p>ここで言う話ではないかもしれませんが一言言わせていただきました。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろ各方面から意見をいただくのが審議会ですので一番大切です。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>事務局側からもいろいろ意見がありましたらと思います。</p> <p>今朝の新聞を見ていますと、昨年四万十市で41℃に気温が上昇して、それをチャンスと捉えて41円のカキ氷などを販売したということが載っていました。</p> <p>今後、さぬき市が超高齢化社会を迎えるにあたって、それをチャンスと捉えて市民病院が新地域包括支援センターを築いていこうということは、時代を先取りしていると考えております。</p> <p>市民病院の職員として、できる限りさぬき市の理念に沿った住みやすいまちづくりに貢献するということで、病院の看護師ができることを積極的に考えていきたいと思っております。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>校長先生に伺いたいのですが、医療と保健の生徒さんへの関わり方なのですが、実は病院というのは病気になった人を相手にする場所なのです。以前も福澤さんがおっしゃっていましたが、こういうことが起こったらどこに相談したらいいのかというレベルの子供さんやお年寄りの多くは、病気になる手前（未病）なのです。うまく関わっていけば病気にならずに、特に精神疾患等は食い止めることができる。ストレス社会は、子供に大きなひずみを生んでいると思います。そうすると保健師の関わり方が大事なのです。</p> <p>校長先生を含めて私もそうなのですが、保健師とあまり話をしたことが無く、日本の特徴は、保健師と話したことのある住民が非常に少ないのです。その割に保健師はいるのです。きっと学校で養護教員はいますけれど、役割が違いますので保健師を導入していただいて個々のケース相談などを行う。</p> <p>実は、鹿児島の方で同じような包括支援の試みの中で、いじめかどうかわかりませんが警察が相談に来るようにと座っているよりも、保健師が学校に入って行って保健師が現場にいて、いろいろな人間関係の構築を含めましてメンタルヘルスをやっているという試みの発表をされており、それは国保診療施設協議会で優秀賞になりました。保健師のあるべき姿です。是非、いろいろな部署の中で、保健師とはどういう人なの、というのを住民の中から声を上げていただくことが大事だと思います。</p> <p>行政の中でできる範囲よりも住民の中からこういう保健師が欲しい。保健師は看護の資格を持っておりますし、保健師の資格も持っています。当然、医療関係の勤務の経験もある看護師もおります。行政に勤めているだけの人もいますが、いろんなキャリアを持っていますので保健師同士の連携も結構できています。</p> <p>これからは保健師の利用の仕方を考える時代が来たのかなという気がします。是非これからはそういう角度でもアプローチしていただければと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>院長先生の方から保健師の話が出ましたので、一言、保健師の活動をお話したいと思います。</p>

	<p>吉本校長先生から学校の立場で話がありましたが、学校と保健師の関わりをお話させていただきますと、今回の提言の中にも、発達障害の子供さんへの対応ということがありました。そういう部分でさぬき市は、ホットステップ事業という、他市にない取組を行っております。</p> <p>内容は、障害をお持ちのお母さん、お父さん、本人を含めて集まっていたいただいての療育活動、それから学校との関わりの中では、発達障害のある子供さんがおられるクラスについては、非常に子供さんへの対応に苦慮しておりますのが実情です。</p> <p>ひとつは、関わる先生方の資質の向上、もう一つは学校等の機関に対する支援という格好で、保健師又は臨床心理士が学校に出向いて、子供さんと接して、関わり方についてお互いに勉強しようといえますか指導しようとする取組を現在行っております。これは他市にはない取組で、さぬき市が一步進んだ取組となっております。</p> <p>これに関連するのが、今回の提言に5歳児健診というのがありますが、最近、県の方でも5歳児健診の必要性ということで、全県下でそういう方向で取り組みたいという発表もなされておりますが、ここで問題になるのが、これに係る中心となる医師が不足しておりまして、保健福祉部門の立場から申し上げますと、例えば、市民病院の方に発達障害の専門的な先生がいましたら連携で取り組んでいくのですが、医師不足ということで非常に難しくなります。</p> <p>少し特異な取組ですが、保健師が行っておりますのでお話をしました。</p>
(委員)	<p>院長先生も申していましたが、保健師や看護師の人員が不足している点について、保健師や看護師の教育に関しては、あまり提言の中にはないのですがどうお考えになりますか。</p>
(事務局)	<p>教育機関の問題ですが、県レベルで申します。牟礼町の県立医療大学があり保健師や看護師の卒業生がいます。そこを卒業した保健師は、県内より県外の出身者が多く卒業したら地元に戻る人が多いと聞いております。</p> <p>保健師の採用枠を上げると、今なら保健師は結構集まります。全国の自治体で保健師が必要と言い出したら、金のわらじを履いて探す時代が来るかもしれませんが、今なら保健師の増員は可能です。</p> <p>看護師につきましては、今、教育とおっしゃいましたが、例えば寒川高校は、さぬき市に留まらず高松市でありますとか、最近京阪神から勧誘があるのですが、当院では、病院を建て直してナースの福利厚生レベルを上げてからは、こちらの方にも優秀な人が来てくれるようになりました。何とか看護師の方は、病院のベッド数が増床すると足らなくなるのですが、地域性からベッド数が倍に増えて行くことは考えにくく、むしろ1割くらいずつ減っていくような時代が来ており、そう考えると受給のバランスも看護師も一定のところまで来たのかなと思います。退職者の補充は行いますが、どんどん採用</p>

	<p>していく時代は過ぎたのかなと思います。これからは、まさに保健師をいかに採用していくかという時代になってきたのかなと思います。</p> <p>保健師は、企業保健師とかをメタボの話でどんどん採用してきているので結構ニーズが多い。それをさぬき市で育てるといのはなかなか難しいと思うので、窓口を広げてこういう事業をやっているというのをアピールしてそこに参加したいと思わせるのが一番いいと思います。</p> <p>(議 長) 他にございませんか。</p> <p>なければ今後のスケジュールとして、市長に提言すること、議会にも説明・報告しなければいけないので、時間的には、事務局長いかがでしょうか。</p> <p>(事務局) このテーマにつきましては、院長が申しましたように、素晴らしい提言書をまとめていただきましてありがとうございます。</p> <p>なお、本日はその上に貴重な意見や意義のある議論がなされたものと思っております。</p> <p>今日の案も、基本的なところではぶれたものが無かったと思っておりますので、この案の修正につきましては会長、副会長に一任をいただいて、事務局の方で修正を加えた上で来週市長の方に提出したいと希望いたしますがいかがでしょうか。</p> <p>(議 長) 委員の皆様には、中身の濃い貴重なご意見をいただきまして嬉しく思っております。</p> <p>提言書の中に色々と追加してほしいという希望もありました。</p> <p>それについては、田中会長、私、事務局で手直しをしたいと思っておりますが、それについて一任していただけるのであれば今日皆さんのご意見をこの提言書の中に追加し、22日の午後から市長に会いました時に提言書として提出したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(委 員) 異議なし。</p> <p>(議 長) それでは、そのような方向でまとめていきたいと思っております。</p> <p>これから、寒さもますます厳しいと思いますが、身体を大切に病院のために今後もよろしくをお願いします。</p> <p>本日は長時間にわたり協議ありがとうございました。</p> <p>これにて閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>4 閉 会 11時20分</p>
--	--